

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新)民法概論Ⅴ(家族法)	後期	2単位	(新)標1年	松嶋 道夫
(旧)民法Ⅶ(家族法)			(旧)標2年	

授業目的	<p>①家族法の全般的な体系的基礎知識・法理論を確実に修得することを目的とする。家事事件の多くは、当事者の協議や調停・審判によって処理され、公開の裁判は1%程度である。しかし、家族は社会生活の単位として不可欠な日常生活関係であり、家族の破綻や紛争は、個人の発達や社会生活に大きな影響を及ぼす。実務家になれば必ず解決を求められる法分野であり、家族法の学習は法律家としては軽視できない。</p> <p>②民法は財産法と家族法に分かれ、民法典は総則、物権、債権、親族、相続の5編からなる。本講義では、第4編親族、第5編相続(725条～1044条)の分野を取り扱う。国際私法や社会保障法は一部関連する。</p> <p>③財産法は対等な当事者を前提にした法律関係であるが、家族法は、対等でない弱者を含む生活単位であり、プライバシーや人間関係の尊重が重視される法律関係である。それゆえ、家族における子ども、女性、老人などの人権の尊重と平等感覚を涵養することが重要である。</p>
------	---

達成目標	<p>家族法の基礎知識・基礎理論、基本判例を理解し、財産法と融合する問題についても理解を深める。達成目標は、①家族法の体系的な基礎知識・法理論を理解し、重要事項について、概括的に説明できる。</p> <p>②基本判例を理解し、法解釈のあり方を概括的に説明できる。</p> <p>③ケース事例・判例の事実関係から法律問題を発見し、基礎的な分析ができる。</p> <p>④家族の紛争処理には、財産法と違った法理論と方法があることを、概括的に説明できる。</p>
------	--

授業計画と予習事項	回数	各回タイトル(テキスト範囲)	授業内容、予習基本事項
	1	家族法とは・家族紛争の解決方法(テキスト1~28頁)	家族法の捉え方、主な特徴、法改正の動き、家事事件手続の概略を学ぶ(15~24頁)。ケース1(22頁)について、配偶者のDVがかかわる離婚紛争事例をめぐる法律関係と紛争解決方法を考える(24~28頁)。あわせてDV法の概要を学ぶ(30~34頁)。予習事項：家事事件手続、DV法、ケース事例。
2	婚姻の成立と配偶者の権利・義務(テキスト30~59頁)	婚姻意思とは何か、婚姻の成立要件と婚姻障害事由、婚姻無効・取消の法理論を学ぶ。夫婦の身分上の効果としての夫婦の氏、同居協力扶助義務、貞操義務と不貞行為の法的責任の問題を学ぶ。予習事項：ケース2(36頁)において、婚姻意思とは何かを考える(参考文献は家族百選6版4頁)。ケース3(51頁)は家族百選6版22頁参照。	
3	夫婦財産制・離婚制度(テキスト59~79頁)	夫婦財産の制度として、夫婦財産契約、婚姻費用の分担、日常家事の連帯責任、夫婦財産の帰属を学ぶ。次に離婚の現状と離婚法の改正課題、協議離婚制度の問題点を学ぶ。予習事項：ケース4(60頁)を夫婦財産を考える、最判昭34.7.14民集13.7.1023参照。ケース5(67頁)は日常家事の連帯責任にかかわるもので、家族百選6版14頁参照。	
4	離婚原因と離婚給付(テキスト79~111頁)	裁判離婚における離婚原因の把握と改正案の「5年の別居」の提案の意味を考え、有責配偶者の離婚請求、離婚に伴う財産分与・慰謝料の問題を検討する。予習事項：ケース6(86頁)は有責配偶者の離婚請求で家族百選28頁参照、ケース7(96頁)は財産分与で横浜地相模原支判平11.9.3判時1708.142参照。	
5	離婚後の子ども、婚外関係(テキスト112~151頁)	離婚後の子どもの親権者・監護者の決定、子の引渡し請求、面接交渉、養育費の問題を考える。次に、事実婚の問題を考える。婚約・内縁の効力。不当破棄と損害賠償の課題を検討する。予習事項：ケース8(115頁)は子の引渡し請求の事例で家族百選6版76頁、ケース10(142頁)内縁の解消と財産分与の課題で、家族百選6版42頁参照。	
6	実親子関係(テキスト152~183頁)	親子関係とは何か。法律婚における嫡出推定と嫡出否認、婚外関係における任意認知、強制認知と父子関係の証明、婚外子の地位、人工授精子(生殖補助医療)の課題などを学ぶ。親子は血縁か養育かを考える。ケース11(154頁)は、推定の及ばない子の事例で家族百選6版46頁参照。ケース12(166頁)は任意認知、ケース13(177頁)は、親子関係存在確認事例で、最判昭44.11.27判時582.67参照。	
7	養子縁組と親権(テキスト184~232頁)	普通養子・特別養子について、成立要件、養子縁組の効果、離縁をめぐる課題を学ぶ。次に親権者・監護者の決定、子の身上監護・財産管理、利益相反行為、児童虐待と親権、未成年後見の課題を学ぶ。予習事項：ケース14(191頁)は、虚偽の養子縁組への転換の可否の事例で最判平9.3.11家月49.10.55(関連で百選6版66頁)。ケース16(211頁)は最判昭37.10.2判時321.19が関連する。	

8	成年後見・扶養 (テキスト 233~256頁)	成年後見、保佐、補助及び任意後見の法律関係を学ぶ。次に扶養関係として、私的扶養と公的扶助の関係、扶養義務とは何か、扶養義務の程度と方法、過去の扶養料を考える。予習事項: ケース 18(233頁)で高齢者の財産管理のあり方、ケース 19(243頁)で私的扶養と公的扶助、介護と扶養の関係を考えておく。 なお、「氏名と戸籍」の章は自習する(戸籍法は家事事件関係法を受講されたい)
9	氏名と戸籍 257~270頁	戸籍制度、戸籍と氏の問題を中心に考える。戸籍の歴史、戸籍の基本的仕組み、戸籍の編製、夫婦の氏、氏の取得・変更、氏名権、名前などを理解する。 予習事例: 大阪高決平 9.4.25 家月 49.9.116、家族百選 6 版 62 頁。東京家八王子支審平 6.1.31 判時 1486.56
10	相続分・相続人 (テキスト 272~310頁)	相続制度、相続人をめぐる課題を学ぶ。相続の順位と法定相続分、代襲相続、相続資格の重複、相続人の欠格・廃除、相続承継の選択にかかわる相続の承認・放棄・限定承認の制度、相続人の不存在と特別縁故者への財産分与などである。 予習事項: ケース 20 (287頁)は、相続欠格・廃除の事例で最判平 9.1.28 判時 1594.53 参照。
11	相続財産・相続財産の管理取戻し、テキスト (311~333頁)	相続の対象になる財産は、どのようなものがあるか。相続の対象財産と相続されない財産、契約上の地位の承継、債務の相続及び相続財産の管理などを学ぶ。 予習事項: ケース 23 (316頁)は、無権代理の相続の事例で、最判昭 37.4.20 民集 16.4.955 の事案、家族百選 6 版 122 頁が関連参照。ケース 24 (323頁)は、相続財産管理上の問題で、最判平 8.11.12 民集 50.10.2591 の事案。
12	相続回復請求、具体的相続分の算定(テキスト 333~356頁)	相続権の侵害と相続回復請求権、指定相続分、特別受益者の相続分を含む具体的相続分の算定の課題を講義する。 予習事項: ケース 25 (333頁)は、相続回復請求権の時効をめぐる事例で、家族百選 6 版 120 頁参照。特別受益等の相続分の算定事例の算出方法を練習する。算定事例は、授業の 1 週間前に練習問題を配布する。
13	寄与分と具体的相続分の算定、遺産分割 (テキスト 356~375頁)	寄与分を含む具体的相続分の算定、可分債権・債務と相続、債務の相続、遺産分割協議及び調停・審判による分割、遺産分割の効果をめぐる課題を学ぶ。 予習事項: ケース 26 (347頁)は、寄与分の遺産分割事例で東京高決平 1.12.28 家月 42.8.45 が関連する。ケース 27 (357頁)は、預金の相続処理が問題となる。福岡高決平 8.8.20 判時 1596.69 参照。
14	遺言の方式と効力、遺言の執行 (テキスト 376~422頁)	遺言能力、遺言の 3 つの普通方式、4 つの特別方式の成否及びその効力と解釈をめぐる課題、遺言による財産処分(遺贈と相続させる遺言の効力)と遺言執行の課題を学ぶ。 予習事項: ケース 28 (376頁)は、最判平 9.11.13 判時 1621.92 の事例である。ケース 29 (409頁)は、最判平 3.4.19 家族百選 6 版 176 頁参照。
15	遺留分 (テキスト 421~458頁)	遺留分とは何か、遺留分の算定、遺留分侵害と遺留分減殺請求、遺留分減殺請求権の性質と効力、価格弁償、遺留分分割後の法律関係などを学ぶ。 予習事項: ケース 30 (448頁)、遺留分権利者の減殺請求権の性質が絡む事例で、最判昭 41.7.14 家族百選 6 版 184 頁参照。
授業方法・予習上の留意点 自習事項	テキストの予習・自習が行われていることを前提に授業を行う。授業の 4~5 日前(前週金曜日頃)までには、予習のための「学習のポイント」を配布する(20 項目程度)。予習の程度を確かめながら、質問と応答を含めた授業を行い、授業の終わりに、原則とし小テスト(択一 2 問程度)を行う。授業の後半の一定時期には授業レジュメ(「学習のポイント」の解説)を配布する。 なお、テキストの頁は 2005 年版であるので、その後加筆があれば少しの違いがあるかもしれない。	
評価方法と評価基準(期末試験、レポート等)	期末試験 70%、小テスト 20%、小レポート 10%で合計 100 点。欠席は 1 回につき 1 点を総点から引くものとする。成績評価は、法科大学院に求められる客観的学力水準にどこまで達しているかで判断するが、①基礎知識、基礎理論、基本的重要判例の理解が不十分であると合格に達しない。②よくできたという水準は B 評価であるが、③特別にすぐれているという A 評価は全国基準でも A 評価で通用する水準を目安とする。なお、小テストは択一テスト 20 問、小レポート 1 回。	
テキスト 独自教材	二宮周平『家族法 第三版』新世社 現在家族法で最も活躍している著者で評価の高い教科書である。内容豊富で最新の学問情報・判例があるので、安心して学習できる。1 冊で十分であるが、3 冊ぐらいを読み比べるのがよい。この本の構成は、基本的部分が大きめの活字で書かれているので、授業はこの部分を中心に行う。*印のある部分は、応用的なものと重要なものを補足したもので、家族法の概論には詳しすぎるものが多い。特に指示したもの以外は、参考として学習してほしい。	
参考書 (3~5冊)	内田貴『民法Ⅳ』東京大学出版会(事例中心に法律論を体系的に整理したもので論点がわかりやすい、かなりテキストに採用されている)。岡部喜代子・三谷忠之『実務家族法講義』(元裁判官研究者で現最高裁判事)と弁護士研究者が実務家の視点からまとめたもので、実務的考え方の記述に特徴がある。*この二つは、一部に弱点はあるが、優れたテキストであるので、読み比べるのもよい。	